

ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額
10万円

●補助対象
村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

●補助対象期限
令和4年3月31日

※補助金申請は、工事着手前に行っていただく必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助金対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先

開発部建設課



空き家総合相談窓口

本村は、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「飛鳥村における空き家等対策に関する協定」を締結し、空き家等に関するご相談について「空き家総合相談窓口」を開設していますので、ご利用ください。

●受付時間

平日の午前9時～正午、午後1時～5時

※相談は、原則無料です。(個別具体的な内容となる場合や、専門家の派遣が必要な場合は、有料となります。通信料は、相談者の負担となります。)

●問合せ先

愛知県宅地建物取引業協会
052-1522-12567

もなかアイスクリームの販売店を募集しています

協会は、平成30年度の設立以降、村内外のイベントへ出展し、本村の特産品を活用した「もなかアイスクリーム」を販売してきました。

本村の飲食店、または商店を訪れる方々にも、「もなかアイスクリーム」を買っていただく機会を増やすことを目的として、協会では販売店を募集しています。

○販売店の条件等

- ・協会の会員に限ります。(販売店契約が必要です)
- ・アイスの保管、販売用の冷凍庫の貸与は行いませんので、販売店にて-18℃以下に保冷できる冷凍庫をご用意ください。
- ・販促用品(卓上三画ポップ、B2ポスター)は協会が用意します。
- ・希望小売価格は税込300円ですが、卸価格で提供いたします。

※詳細については協会事務局へお問合せください。

●協会公式ホームページを開設しました

本村の魅力を広く発信するために、観光情報に特化した協会公式ホームページを開設しました。

本村自慢のグルメからおしゃれカフェ、歴史スポット探訪、本村の見どころ、憩いどころなど、魅力あるスポットを紹介しています。

随時更新していますので、ぜひチェックしてみてください。

○ホームページアドレス <https://tobishimamura.jp>

●問合せ先 飛鳥村観光交流協会事務局(総務部企画課)



卓上三画ポップ



B2ポスターイメージ



渚公園および服岡広場のベンチ更新工事を実施します

渚公園および服岡広場のベンチを老朽化等の理由から更新工事を実施します。

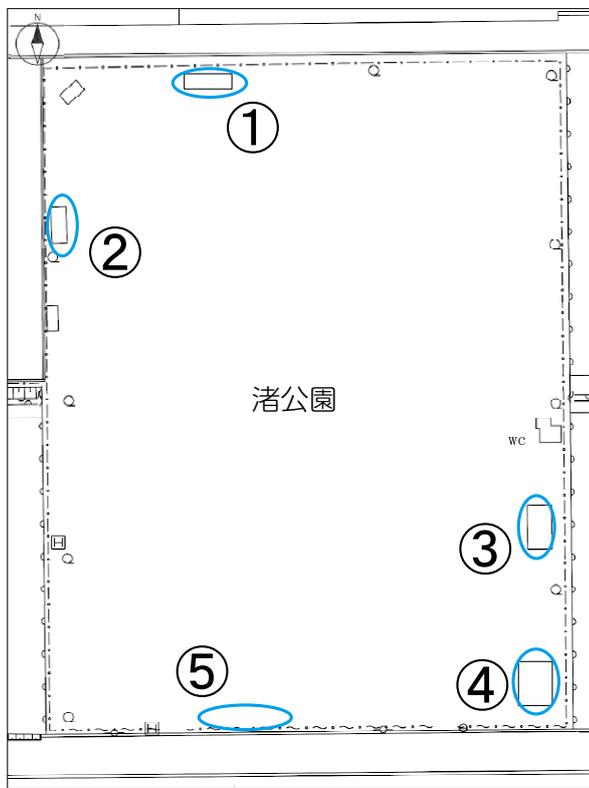
今回の工事では、設置されているベンチを撤去後、ベンチ数を削減し設置することを計画しています。

ベンチの更新箇所・数については次の図の通りとなっております。ご意見等がございましたらご連絡をお願いします。

※工事発注の都合上、意見聴取に期限を設けています。

●意見聴取期限 7月15日(水)午後5時

●問合せ先 開発部建設課



①
撤去：6
設置：6



②
撤去：6
設置：6



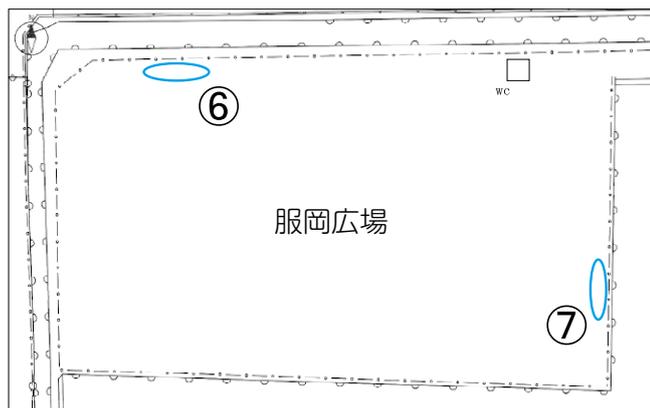
③
撤去：4
設置：2



④
撤去：10
設置：4



⑤
撤去：4
設置：2



⑥
撤去：2
設置：1



⑦
撤去：2
設置：1

